

令和8年度 第2回とかちプラザ運営審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年8月5日（水）15：00～15：30
- 2 会 場 とかちプラザ 3階 特別会議室
- 3 出席委員 天内 道子、有塚 利一、青田 善弘、石川 潤、角 良子、
佐藤 寛之、相馬 俊彦、曾根 弘子、宮本 まゆみ、
櫻井 政宏、木戸 善範、石井 孝子、外崎 玲子、清野 里子
(以上14名、敬称略)
- 4 事務局 生涯学習文化課長 米通 朋樹
生涯学習文化課長補佐 金須 健裕
生涯学習文化課主任補 濱 しおり
生涯学習文化課主任補 柏木 智史
(以上4名)
- 5 オブザーバー とかちプラザ館長 坂本 真理子
とかちプラザ副館長 西尾 仁
(以上2名)
- 6 会議次第 1. 開会
2. 議題
(1) 新たな料金設定の改定案について
(2) 令和7年度収支決算及び決算額の推移について
(3) その他
3. 閉会
- 7 議事要旨
(1) 新たな料金設定の改定案について
新たな料金設定の改定案等について事務局より説明。
【質問・意見等】 なし

(2) 令和7年度収支決算及び決算額の推移について

令和7年度収支決算及び決算額の推移について事務局より説明。

【質問・意見等】 なし

(3) その他

全体を通して質問・意見等の確認。

【質問・意見等】

○委員

新たな料金設定についての説明の中で、とかちプラザはコストのうち基礎的直接費を受益者が負担する区分に該当する旨があったが、その場合コスト回収率は100%を目指さないという理解でよいのか。

●事務局

原則としてコスト回収率100%を目指しているが、コスト全額を受益者の負担とすることで、他市町村の類似施設等と比較して金額が大きくなりすぎる場合もあることから、施設の性格に応じてコストのどの部分までを受益者負担にするかを区分している。とかちプラザはコストのうち、基礎的直接費を受益者負担とする区分にあてはまるので、コスト回収率は100%を目指す訳ではありません。

○委員

とかちプラザのコスト回収率は58%から71%に上がるという試算だが、料金改定によって減少傾向であった利用料収入を上げることによってコスト回収率が上がるという理解でよいのか。

●事務局

その理解で差し支えありません。

○委員

令和5年度から利用料収入が減っているなかで、利用者増に向けた対策として取り組んでいることはあるか。

●事務局

駐車場を原因とする利用者減少への対策を聞かれていると思うが、これについては、公共交通機関や市役所南側駐車場の利用促進の周知に加え、備品を整理して僅かではあるものの駐車できるスペースを増やすなど可能な工夫を実施しています。

○委員

自分もとかちプラザを利用することがあるが、その際に他の室場で「このようなイベントをやっているのか」と来てみて初めて知ることが多い。せっかく良いイベントを開催しているだけでなく、噴水など子どもが遊べる場所もあるのでSNS等の活用も含めて周知の方法を検討してみてほしい。

●事務局

いただいた意見をもとに、指定管理者と協議していきたいと思います。

以上